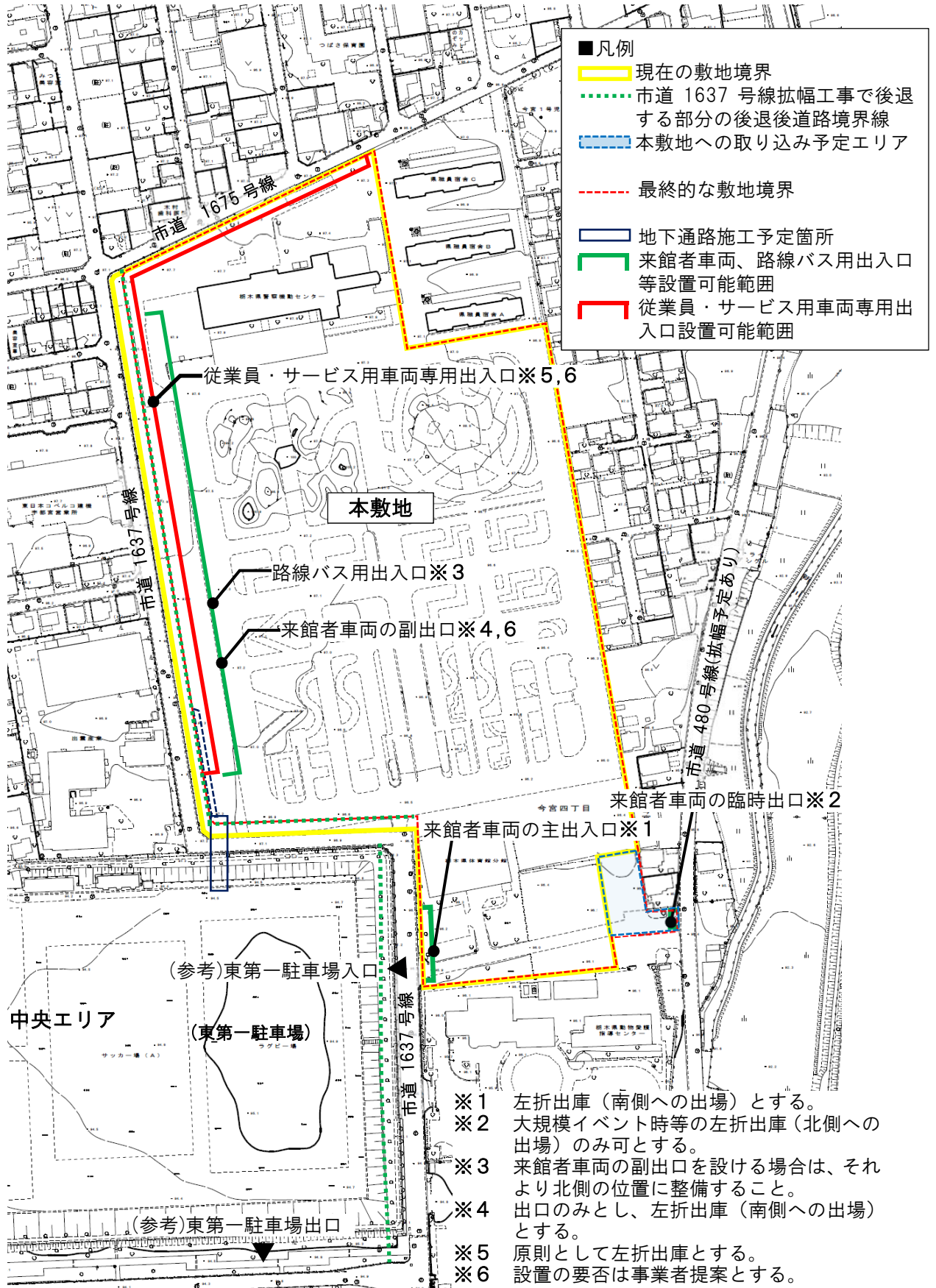


別紙8 本敷地への車両出入口のイメージ



別紙8 本敷地への車両出入口のイメージ

工事関係車両の本敷地内への進入退出関係



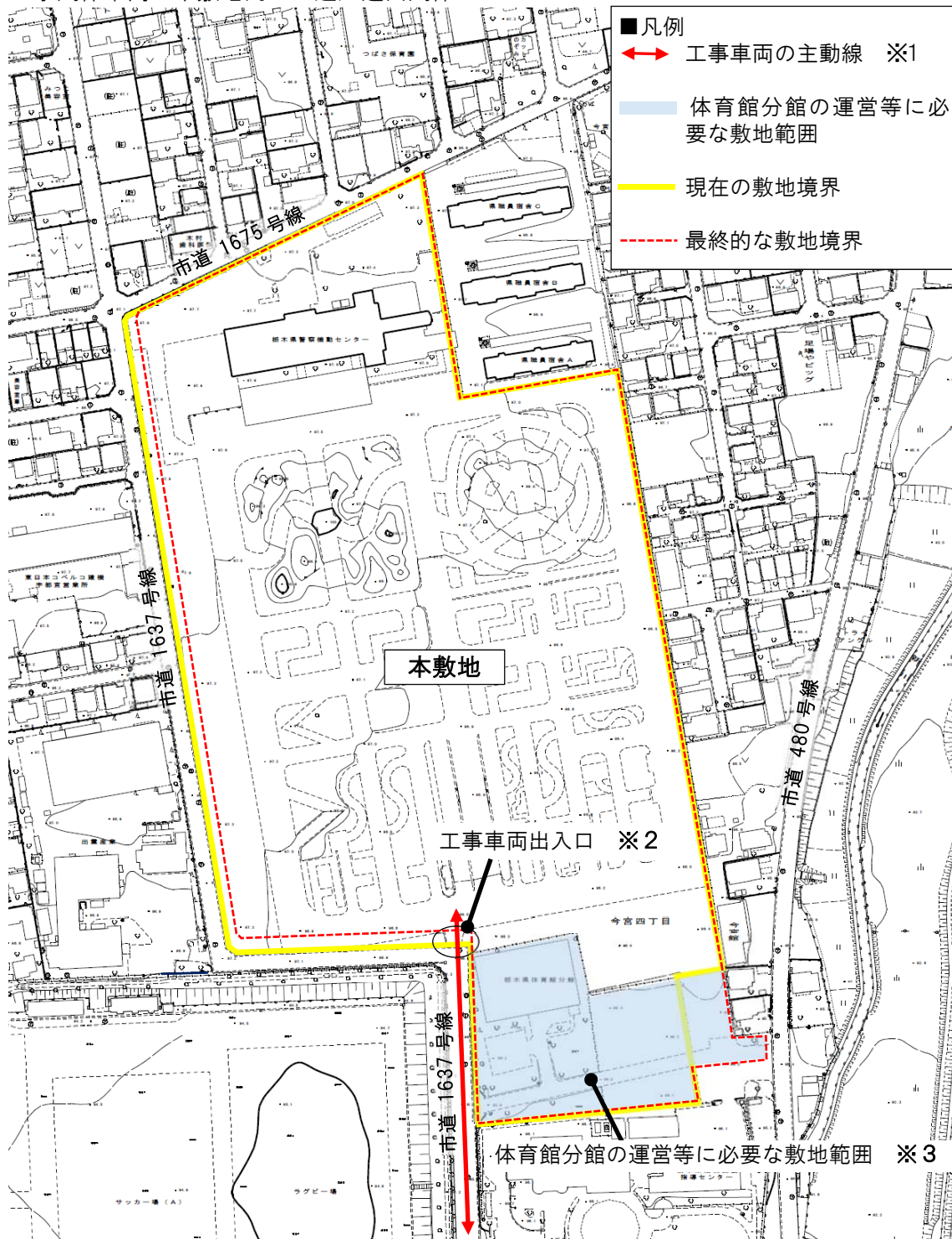
総合スポーツゾーン公園基本設計平面図

※ 工事関係車両は、国道 121 号（宇都宮環状道路）の①又は②交差点を利用し、園路（東西遠路・中央園路）、市道 1637 号線を経由の上、本敷地に進入退出すること。

※ 通行及び工事関係車両出入口決定に当たっては、近隣住民等の生活環境に十分配慮すること。また、市道 1637 号線の拡幅工事のスケジュール等にも配慮すること。

別紙8 本敷地への車両出入口のイメージ

工事関係車両の本敷地内への進入退出関係



※1 主動線以外の工事車両の通行は原則禁止とする。

※2 工事車両は、原則上図工事車両出入口から出入りすること。

※3 体育館分館は、工事期間中も運営しているため、上図体育館分館の運営等に必要な範囲内は、原則工事車両進入禁止とする。外構工事等において、当該範囲に入る必要がある場合には別途協議とする。